

平成 28 年熊本地震に係る環境省の対応について
(災害廃棄物等関係)

1. 被害状況等 (概要)

○熊本市、阿蘇市、西原村^{にしはらむら}その他市町村で全壊 399 棟、半壊 1258 棟、一部破損 667 棟の家屋被害が発生 (4/17 19 時熊本県情報)。益城町^{ましきまち}と南阿蘇村でも多数被害あり (情報収集中)。

※災害廃棄物発生量の推計に家屋被災情報が必要となる。

○県内各市町村で災害廃棄物の仮置場が順次設置され (14 市町村で合計 22 箇所)、災害廃棄物を搬入中。

○一般廃棄物処理施設の被災・稼働状況の詳細を随時確認中。

2. 環境省の対応状況

4 月 14 日 ○各地方環境事務所に対して (前震による) 被害状況の収集を指示 (21:45)

4 月 15 日 ○九州地方環境事務所に災害対策本部を設置 (7:20)
○本省災害廃棄物対策室及び九州地方環境事務所以外の 4 事務所より環境省職員 6 名を派遣
○災害廃棄物処理支援ネットワーク (D. Waste-Net) を活用し、専門家 4 名を派遣
○「災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用」について事務連絡を发出
○環境省ホームページに、「平成 28 年熊本地震における災害廃棄物対策について」として対応状況を掲載
○政府・現地対策本部に九州地方環境事務所より、職員を 1 名登録・派遣

- 4月16日
- 被害拡大を踏まえ（本震による）被害状況の再確認を各地方環境事務所に指示（9:30）
 - 熊本県と共に被災市町村の仮置場の設置状況と搬入状況等について調査
 - 益城町ましきまちの仮置場において、搬入状況を調査するとともに、分別方法等を指導
 - 一般廃棄物の収集・運搬、避難所等で発生するし尿の収集・運搬について、関係業界団体に協力を要請
- 4月17日
- 熊本県庁内に、現地支援チームの事務室を開設し、県内被災自治体を支援
 - 熊本市役所において、現地支援チームと市において、し尿処理対策等について協議
 - 仮設トイレの適切な使用方法及び衛生対策について、県を通じて市町村への助言・指導を実施
- 4月18日
- 片付けごみの円滑・適切な処理について、県を通じて市町村への助言・指導を実施